申請法務局　広島
1　山本　賢治　2　中谷　大輔
3　大成　政彦　4　長井　正幸
5　髙谷　博文　6　水野　清
7　武部　清史　8　伊藤　稔
9　松浦伸太郎　10　渡辺　重弘
11　三浦　康明　12　吉村　光平
13　髙橋　宏明　14　須本　一裕
15　西田　睦志　16　日野　昌之
17　中原　将博　18　改崎　浩三
申請法務局　山口
1　松浦　稔幸　2　桑田　貴昭
3　髙嶋　雄一　4　梅本　孝芳
5　髙松　孝一
申請法務局　岡山
1　國定　龍也　2　上田太久美
3　阿部　充志　5　大福　勝則
6　酒井　大輔　7　川野　祐治
申請法務局　鳥取
1　下田　剛　2　吉田　康憲
3　勝井　求
申請法務局　松江
1　手錢　隆之　2　武良　北斗
3　猪俣　梢
申請法務局　福岡
1　金内　秀峰　2　松本いづみ
3　野田　宏明　4　河野　明行
5　髙崎　剛　6　村中　元気
申請法務局　長崎
1　髙比良　航　2　中村　洋介
3　竹永　智彦　4　高瀬　基嗣
申請法務局　大分
1　野田　斉　2　高田　吉博
3　三浦　健司　4　三田井　勉
5　田邉　信康
申請法務局　熊本
1　木下　裕郎
申請法務局　鹿児島
1　田中　正文　2　地頭所亮太
3　渡邊　綱仁　4　田原　直樹
5　田原春一幸　6　中西　崇
7　平山　正樹　8　本村　優介
申請法務局　福島
1　松﨑　弘明
申請法務局　山形
1　齋藤　照一　2　白幡　広樹
3　阿部　正幸　4　下村　宏
5　石川　厚司　6　石渡　悟
7　髙橋　寛索　8　長谷川　潤
9　的場　保典　10　島津賢太郎
11　五十嵐　亮

申請法務局　盛岡
1　簗場　弘貴　2　永野　智之
申請法務局　秋田
1　菅原　秋彦
申請法務局　札幌
1　内田　秀昭
申請法務局　釧路
1　横山　太郎
申請法務局　徳島
1　山田　晃輔　2　笹山　聡
申請法務局　高知
1　村山　修一　2　松坂　諭志
3　岡林　友紀　4　久代　昭
5　田邊　豊
申請法務局　松山
1　曽我部和也

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都中央区日本橋大伝馬町14番17号**ナス物産株式会社**の工場財団に堺市八下町弐丁36番地ナス物産株式会社堺工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 25 年 10 月 15 日　　大阪法務局堺支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成24年10月10日から２か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 25 年 10 月 15 日

大阪法務局長　河合　裕行

記

氏名　小笠原憲司
所属する司法書士会　大阪司法書士会
登録番号　大阪第1628号
事務所の所在地　大阪府富田林市谷川町３番14号
違反行為　不当誘致行為

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 15 日

中部地方整備局長　梅山　和成

1　処分をした年月日　平成25年９月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＥＩＦＳ　ＪＡＰＡＮ株式会社　桑原　　章　静岡県掛川市青葉台１番７号　国土交通大臣許可（般－20）第22795号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月24日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 15 日

中部地方整備局長　梅山　和成

1　処分をした年月日　平成25年９月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サテライト建設株式会社　松本　俊朗　静岡県静岡市駿河区中島2575番地の13　国土交通大臣許可（般―24）第24868号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年６月28日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 15 日

中部地方整備局長　梅山　和成

1　処分をした年月日　平成25年９月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大前工業株式会社　大前　博敬　愛知県名古屋市天白区野並１―63　国土交通大臣許可（特―22）第23750号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年７月１日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 15 日

中部地方整備局長　梅山　和成

1　処分をした年月日　平成25年９月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中部エコテック株式会社　川**崎**　浩二　愛知県名古屋市南区白水町36番地179　国土交通大臣許可（特―20）第20592号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年８月２日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 15 日

四国地方整備局長　三浦　真紀

1　処分をした年月日　平成25年９月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三宅産業株式会社　三宅　慎二　香川県観音寺市坂本町七丁目２番10号　国土交通大臣許可（特―24）第19178号